

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【事業年度】	第59期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	東洋ドライループ株式会社
【英訳名】	TOYO DRILUBE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 光彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 茂生
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 茂生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	4,912,588	5,459,913	5,549,135	5,644,446	6,377,653
経常利益 (千円)	510,109	781,822	603,162	343,383	733,353
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	361,603	583,931	505,427	261,920	452,997
包括利益 (千円)	220,775	625,755	401,927	165,939	553,013
純資産額 (千円)	6,242,467	6,820,558	7,168,414	7,281,392	7,781,444
総資産額 (千円)	8,238,996	8,578,376	8,935,573	8,911,927	9,760,228
1株当たり純資産額 (円)	4,710.70	5,147.50	5,414.08	5,499.40	5,875.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	273.11	441.02	381.73	197.82	342.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	79.4	80.2	81.7	79.7
自己資本利益率 (%)	5.9	8.9	7.2	3.6	6.0
株価収益率 (倍)	7.8	8.2	5.7	10.7	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	611,131	573,049	537,042	590,350	690,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,280	126,689	232,320	604,872	235,425
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,942	207,256	264,831	57,768	141,198
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,037,066	3,287,691	3,790,859	3,687,838	4,542,442
従業員数 (人)	476	477	502	476	501
(外、平均臨時雇用者数)	(91)	(44)	(75)	(26)	(65)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	4,139,930	4,070,495	4,340,788	4,173,157	4,725,949
経常利益 (千円)	468,859	420,323	350,477	330,021	497,204
当期純利益 (千円)	322,782	305,608	249,561	170,536	265,678
資本金 (千円)	375,956	375,956	375,956	375,956	375,956
発行済株式総数 (株)	1,355,000	1,355,000	1,355,000	1,355,000	1,355,000
純資産額 (千円)	6,216,848	6,471,118	6,659,541	6,772,264	6,984,847
総資産額 (千円)	8,023,497	8,078,949	8,153,628	8,158,389	8,635,362
1株当たり純資産額 (円)	4,695.38	4,887.43	5,029.74	5,114.88	5,275.43
1株当たり配当額 (円)	34.00	38.00	39.00	40.00	41.00
(うち1株当たり中間配当額)	(17.00)	(19.00)	(19.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	243.79	230.82	188.49	128.80	200.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	80.1	81.7	83.0	80.9
自己資本利益率 (%)	5.3	4.8	3.8	2.5	3.9
株価収益率 (倍)	8.7	15.7	11.5	16.5	14.0
配当性向 (%)	13.9	16.5	20.7	31.1	20.4
従業員数 (人)	141	133	138	134	130
(外、平均臨時雇用者数)	(46)	(41)	(47)	(24)	(42)
株主総利回り (%)	168.0	287.6	177.7	177.6	233.4
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	(132.9)	(157.7)	(136.2)	(151.3)	(174.3)
最高株価 (円)	2,225	6,530	3,765	2,802	3,000
最低株価 (円)	1,230	1,965	2,082	1,735	1,875

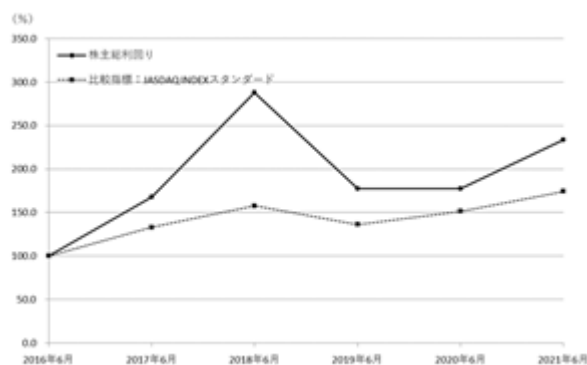
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第55期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当2円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年 月	事 項
1962年 7月	当社設立（資本金5,000千円） 米国Drilube社（現：All Metals Processing社）の販売代理店として、同社のドライルーブ製品の輸入販売を開始
1975年 4月	神奈川県相模原市に橋本研究所完成、ドライルーブ製品の製造を開始
1980年 8月	東京都世田谷区に本社新社屋完成
1982年 8月	神奈川県相模原市に相模原工場完成、ドライルーブ製品のコーティング加工事業を開始
1985年 3月	群馬県太田市に太田工場完成
1987年 3月	神奈川県相模原市に相模原第二工場完成
1988年 3月	愛知県春日井市に愛知工場完成
1989年10月	神奈川県愛甲郡愛川町に神奈川工場及び研究所完成、相模原工場・相模原第二工場を集約、橋本研究所移転
1998年 8月	愛知県春日井市に愛知新工場完成、愛知工場を移転
2002年 5月	香港に子会社の香港塗頼潤滑有限公司を設立
2002年 6月	中国広東省中山市の中山市三民金属処理有限公司（現 関連会社）に資本参加
2003年 3月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得
2003年12月	香港塗頼潤滑有限公司を清算
2004年 8月	群馬県太田市に群馬工場完成、太田工場を移転
2004年 8月	中国江蘇省昆山市に合弁会社の昆山三民塗頼電子材料技術有限公司を設立（合弁相手会社：香港三和金属処理有限公司）
2004年10月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得
2006年 8月	昆山三民塗頼電子材料技術有限公司（現 関連会社）の工場設備竣工、操業を開始
2008年 1月	中国広東省広州市に子会社の広州徳来路博科技有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年 7月	タイ国チョンブリー県にDRILUBE (THAILAND) CO., LTD. （ドライルーブ・タイランド）（現 連結子会社）を設立
2013年 3月	ベトナム社会主義共和国ハナム省に子会社のDRILUBE VIETNAM CO., LTD. （ドライルーブ・ベトナム）（現 連結子会社）を設立
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2019年 4月	長野県上伊那郡箕輪町の長野ドライルーブ株式会社を連結子会社化
2020年 6月	大分県中津市に大分ドライルーブ株式会社を設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（東洋ドライループ株式会社）・子会社5社及び関連会社2社により構成されており、ドライループ製品の開発・製造・販売及びドライループ製品の自動車機器、電気・電子機器の駆動伝達部等へのコーティング加工並びにドライループ製品のコーティング加工法の技術指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

国内においては、当社がドライループ製品の開発・製造・販売、ドライループ製品のコーティング加工、ドライループ製品のコーティング加工法の技術指導を行い、長野ドライループ株式会社及び大分ドライループ株式会社はドライループ製品のコーティング加工を行います。海外（中国・タイ・ベトナム）においては、子会社の広州徳來路博科技有限公司及びドライループ・タイランド、ドライループ・ベトナム、関連会社の中山市三民金属処理有限公司及び昆山三民塗頼電子材料技術有限公司がドライループ製品のコーティング加工を行います。

#### (1) ドライループ製品の開発・製造・販売

当社グループは二硫化モリブデン、フッ素樹脂、グラファイト等の主要成分とポリアミドイミド、エポキシ等の樹脂系結合剤を溶剤中に均一に分散させる配合技術・分散技術の研究開発を行い、ドライループ製品の開発・製造・販売を行っております。

当社グループが製造するドライループ製品は、スプレー法、印刷法、浸漬法、ディスペンサーまたはスピンコート等により機器にコーティングされ、コーティング後焼成されることにより機器の金属、プラスチック、ゴム等の素材上に潤滑耐久性、低摩擦性、非粘着性、電気的特性等の機能を有する薄いフィルム状の強固な被膜を形成させることが可能です。主要な顧客は自動車機器、光学機器メーカー等の業界であります。

#### (2) ドライループ製品のコーティング加工

当社・子会社5社及び関連会社2社は、当社が製造したドライループ製品の機器へのコーティング加工を行っております。

主要な顧客は、自動車機器、光学機器、電気・電子機器、OA機器メーカー等ではありますが、特に最近では省エネ及び環境保全関連の技術革新が顕著である自動車機器向けのコーティング加工が増加しております。

なお、ドライループ製品を構成する主成分に応じた、代表的な加工の対象となる機器の分類を示すと以下のとおりとなります。

構成主成分	加工対象機器
二硫化モリブデン	ワイパーブレード（注1）のフロントガラスとの摩擦部、キャブレター（注2）のバルブ部、ポンプのゴム粘着部等の高荷重低摩擦性、非粘着性等の性能が要求される自動車機器、電気・電子機器等
フッ素樹脂	燃料給排気等の自動制御機器の主要部、パワーステアリング（注3）・ミッション（注4）等の駆動伝達部、電子機器のキーボード・パネルスイッチ等の低荷重高耐久性、非粘着性等の性能が要求される自動制御機器、電気・電子機器、OA機器等
グラファイト	ワイパーブレードの駆動支持部の軸受け、CD・DVDプレーヤーの読取装置部、デジタルカメラのズームやシャッターの駆動部、カメラレンズの光量調節部等の高荷重高耐久性等の性能が要求される自動車機器、光学機器、電気・電子機器等

（注）1．ワイパーブレードは、往復回転運動によりガラス面上の雨・ほこり等を取りながらガラス表面に薄く均一な水の膜を作りクリアな視界を確保するものです。

2．キャブレターは、空気に燃料であるガソリンを混ぜてシリンダーに送り込む装置で、気化器と訳されています。実際には霧吹きのように空気中にガソリンを霧のように細かい粒にして混ぜるものです。

3．パワーステアリングは、運転者の操舵を補助する機構であり、この機構により運転者は軽い力で操舵することができます。

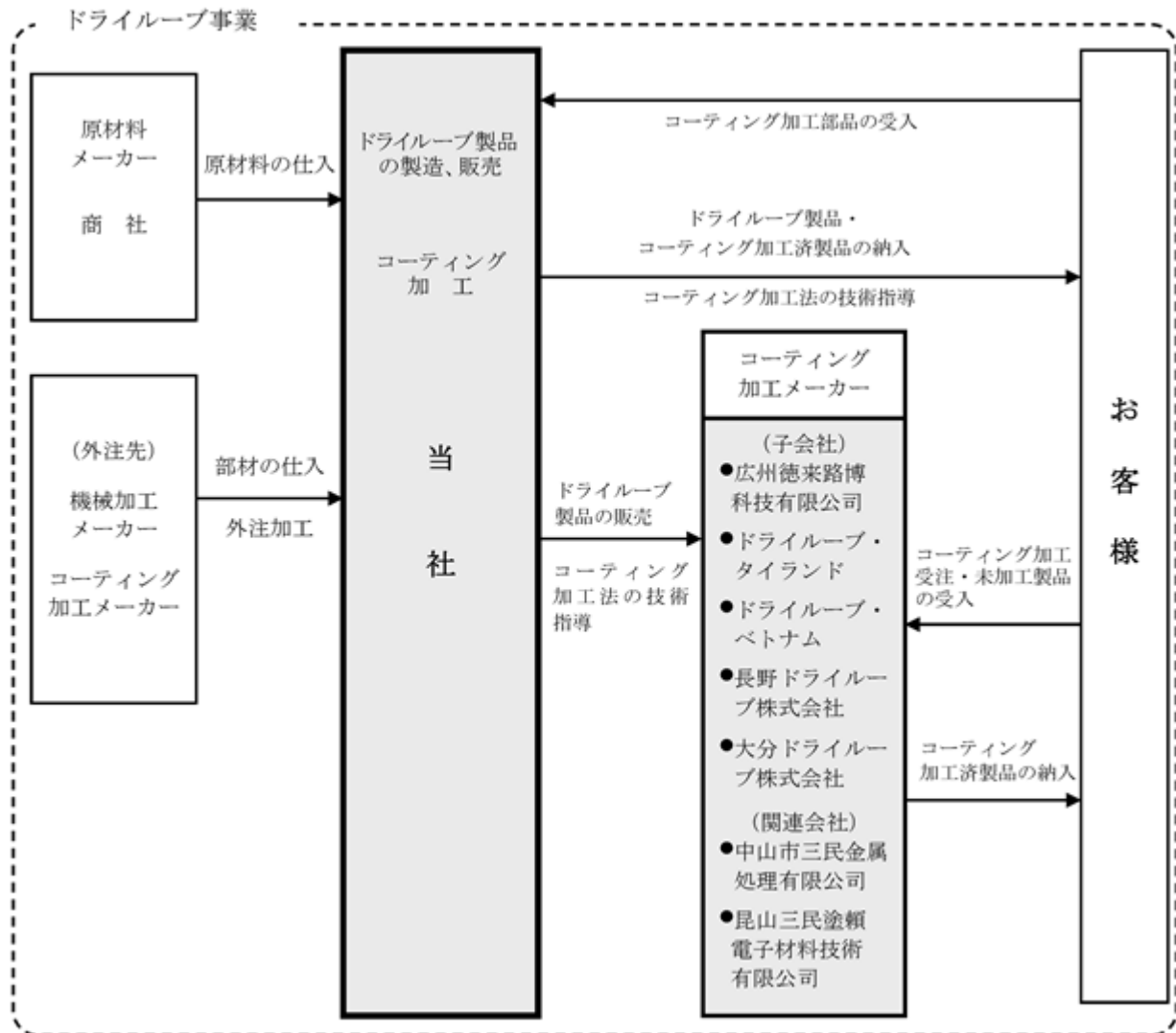
4．ミッションとは、走行速度に合わせてギアのポジションを操作し、大きなギアと小さなギアを組み合わせることで回転をスムーズにする装置で、マニュアルトランスミッションとオートマトランスミッションがあります。

(3) ドライループ製品のコーティング加工法の技術指導

当社は、ドライループ製品のコーティング加工を行う会社に対して、コーティング加工法の技術指導を行っております。当社が独自に開発したコーティング設備を提供して技術指導を実施することが当事業の特徴となっております。

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名 称	所在地	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
広州徳来路博科技有限公司 (注)2	中華人民共和国 広東省広州市	252万米ドル	ドライループ製 品のコーティン グ加工	100.0	当社ドライループ 製品を販売してお ります。 役員が兼任してお ります。
DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD. (注)2.3	タイ国 チョンブリー県	18,300万THB	ドライループ製 品のコーティン グ加工・表面処 理加工	99.9 (2.3)	当社ドライループ 製品を販売してお ります。 役員が兼任してお ります。 資金支援あり。
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD. (注)2	ベトナム社会主 義共和国 ハナム省	240万米ドル	ドライループ製 品のコーティン グ加工・表面処 理加工	100.0	当社ドライループ 製品を販売してお ります。 役員が兼任してお ります。 資金支援あり。
長野ドライループ株式会社	長野県上伊那郡 箕輪町	2,200万円	ドライループ製 品のコーティン グ加工・表面処 理加工	90.9	当社ドライループ 製品を販売してお ります。 役員が兼任してお ります。 資金支援あり。 債務保証あり。
大分ドライループ株式会社	大分県中津市	2,000万円	ドライループ製 品のコーティン グ加工・表面処理加工	100.0	当社ドライループ 製品を販売してお ります。 役員が兼任してお ります。 資金支援あり。
(持分法適用関連会社)					
中山市三民金属処理有限公司	中華人民共和国 広東省中山市	300万米ドル	ドライループ製 品のコーティン グ加工・金属熱 処理	26.2	当社ドライループ 製品を販売してお ります。 役員が兼任してお ります。
昆山三民塗頼電子材料技術有 限公司	中華人民共和国 江蘇省昆山市	600万米ドル	ドライループ製 品のコーティン グ加工・金属熱 処理	50.0	当社ドライループ 製品を販売してお ります。 役員が兼任してお ります。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接保有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドライループ事業	501 (65)

(注) 従業員数は常用パートを含んだ就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

当社は、ドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
130 (42)	38.7	11.7	5,288

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの製品：ドライループ(=摩擦摩耗抑止潤滑被膜)は、摩擦摩耗により発生するエネルギーのロスを減少させ、摩擦摩耗による性能の低下を防止します。また、ドライループ(=電気制御被膜)は、絶縁膜・導通膜などの機能を持ち、電気から発生するエネルギーを制御します。更にドライループ(=熱制御被膜)は、発熱被膜・放熱被膜・断熱被膜などを新たに開発しており、熱から発生するエネルギーを制御します。その他にも撥水撥油被膜、耐薬防錆被膜、光学用途被膜など8分類の製品ラインナップを揃え、各産業界の製品機能拡充に向けたキーテクノロジーの提供に努めております。

このように当社グループは、特殊な機能を有する被膜「ドライループ」を開発し、「省エネルギー」「環境保全」に貢献することにより、「人々の安全で豊かな生活を支える」ことを会社経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業収益を安定的に確保し、企業の持続的成長を企図するために、売上総利益率・営業利益率・経常利益率等を常に意識した経営を行っております。また、研究開発体制の強化と生産体制の向上を図るためには先行した設備投資が必要であり、そのために営業活動によるキャッシュ・フローの取得額増強を図ります。また、良好な財務指標の維持に努め、健全な財務体質を堅持してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチン接種によりパンデミック収束への期待が高まっているものの、変異ウイルスを含めた感染拡大のみならず、景気回復の道筋に先進国であっても大きな差がみられるなど、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続いています。国内においても緊急事態宣言の再発令や延長による下押し圧力も加わり、景気の先行きの見通しは不透明感が強まっております。

このように世界的に厳しい経済環境にあって、当社グループが株主価値を向上させ、持続的成長を果たすために、事業(収益)構造を見直すとともに、「省エネルギー」「環境保全」に関連した事業への取り組みを強化することを中長期の経営戦略の中核としております。

そして、以下を対処すべき課題として取り組んでまいります。

#### 技術革新への挑戦

当社には二つのコアな技術があります。その一つはそれぞれ特性のある複数の物質を配合することにより特異な機能を有する被膜を開発する配合設計技術です。新規被膜の開発例として発熱被膜(特許取得)、LUBICK(速乾性潤滑被膜)シリーズ等が挙げられます。もう一つは微粒子や顔料等を液体中に凝集させずに安定的に分散させる分散技術です。これらの技術力を駆使して、市場が要求する機能を的確に捉えて新規製品を開発します。これからも製品開発を通して、摩擦摩耗、熱、電気エネルギーのロスを制御し「省エネルギー」「環境保全」に貢献してまいります。

#### 生産性の向上

当社グループは様々な材質・形状の部品にドライループ被膜をコーティング加工しています。全工程での生産性向上を目指しておりますが、中でも力を入れているのは作業員が手作業で行っている「精密な加工部品の塗布用セッティング」と「コーティング加工後の検査」の工程にAIセンサーを搭載したロボットを導入して省力化・省人化を進めることです。また他の各工程内にも画像認識等のセンサー機器を導入しIoT化を進めております。

#### 新規営業戦略とアジア・グローバル戦略の展開

当社グループの主要な取引先である自動車関連機器業界は、今後の自動車市場における環境問題、省エネルギーへの関心の強まりを背景に、今後さらにHV・PHV・EV・FCVに転換が進むと見ております。このような変化に対応できるよう、当社グループはドライループ新機能製品の開発と営業展開を進めております。

また、新規分野の開拓にも鋭意尽力してまいります。従前から展開しておりますアジア・グローバル戦略について、自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等の新興国市場への進出に対応するため、東アジアおよびアセアン市場の拠点となる海外子会社を設立いたしました。また、国内子会社として2019年4月に長野ドライループ、2020年7月に大分ドライループを子会社化いたしました。

海外および国内子会社5社並びに持分法対象の中国の関連会社2社との連携に努め、当社グループ全体で海外市場、特にアジア・アセアン市場の深耕を一層強化してまいります。

#### 環境への対応

当社グループは地球環境の持続性を保つため、環境に配慮したドライループ製品の開発をおこない、ドライループ製品の製造からコーティング加工の各プロセスで発生する環境負荷物質の低減に取り組んでおります。

当社グループはドライループを普及させることにより摩擦・摩耗というロスを徹底的に減らして部品の耐久性を延ばすことで製品寿命を延ばします。ドライループ製品の開発と販売を通して持続可能な社会の実現に貢献いたします。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

### (1) 特定業界への依存について

当社グループの売上高において、自動車関連業界への売上比率は合計で約72.9%と高率であり、自動車業界の生産高並びに1台当たりのコーティング加工の採用点数（額）の影響を大きく受けます。

市場動向に大きく影響を受け、世界的に自動車の生産が停滞した場合、特に国内自動車メーカーの生産が落ち込んだ場合や1台当たりの採用点数（額）が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

### (2) 販売価格について

当社グループの主要顧客である自動車関連機器業界及び電気・電子部品業界は、価格競争が激しい業界であり、ライフサイクルが長い製品の場合、不定期ではありますが販売価格が低減する可能性があります。

このような事態に対処するために、当社グループでは生産・加工ラインの合理化または自動化による原価低減に努め、併せて新規顧客の開拓・新製品の市場投入などの営業施策を実施しておりますが、原価低減を上回る販売価格の低減、あるいは新規顧客の開拓、新製品の市場投入が遅れた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) ドライループ製品、ドライループ製品のコーティング加工の品質について

当社グループでは、顧客に提供するドライループ製品及びドライループ製品のコーティング加工を、高品質で安定的に供給するために、継続的に生産技術や生産・加工設備の改善を進めております。また、ISO9001認証取得会社として、品質マネジメントシステムの品質方針に基づいた品質目標を設定し定常的なレビューを行うなど、品質管理に万全を期して取り組んでおります。なお、コーティング加工工程においては、一部外注先を活用しておりますが、その場合には品質・納期等が当社の要求水準に達していることを確認し、品質管理を行っております。

当社グループにおいては、過去に損害賠償責任を問われるような事態が発生したことはありませんが、将来に亘り当社の製品に欠陥・不良が全く生じないという保証はありません。また、今後発売する新製品に、予期せぬ不具合が発生する可能性を完全に否定できるものでもありません。仮に欠陥が認められ、当社グループ製品採用先の生産活動に著しい支障が出た場合は、当社グループへの信任と社会的信用が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (4) 顧客の要望、市場のニーズへの対応について

当社グループの主要顧客である自動車関連機器業界及び電気・電子部品業界は、技術革新が顕著な業界であり、当社グループに日常的に新製品の開発依頼があります。当社は、これらの依頼に応じて新製品の開発を行っており、最近では当社グループ単独で特許申請を行うケースや共同で特許申請するケースが増えております。

当社グループでは顧客の要望・市場のニーズに対応すべく新製品の開発能力を強化するために研究スタッフの増員、研究設備の充実を図っておりますが、主要顧客からの開発依頼に対応できない状態が継続すると、当社グループ製品が他社製品に代替され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (5) 原材料の市況変動について

当社グループが製造するドライループ製品の主要な原材料である二硫化モリブデン・フッ素樹脂・グラファイト、並びに有機溶剤等（石油化学関連製品）は、市況の影響を受けます。

当社グループは、同製品の仕入価格が当社計画で想定した範囲内で高騰したものの、内部努力により売上総利益の減少を補うことができなかった場合、また、仕入価格が当社計画で想定した以上に高騰し、ドライループ製品及びコーティング加工価格への転嫁を余儀なくされたものの転嫁することができなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

### (6) 知的財産権について

当社グループは事業活動のなかで、当社グループ所有の知的財産を使用しております。また、研究開発を進めるなかでは、他社（者）特許権等を十分に照会・確認して新たな特許の申請を行っております。

過去において、当社グループの事業に対する訴訟は提起されておませんが、当社グループの知的財産権に対する他社の侵害並びに第三者との知的財産権をめぐる係争が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (7) 環境規制について

当社グループの生産拠点から排出されるものとして、工業排水・工業排気があります。いずれも所轄官庁に定期的に報告しなければならない量には至ってはおりませんが、それぞれ専用処理設備を設置し、自動的あるいは定期的に監視し、環境基準値を遵守しております。また、生産設備の維持・修繕をする際に油類を使用しておりますが、油類の廃棄は認可された専門業者に委託しております。その他の産業廃棄物も同様に認可された専門業者に委託しております。

近時、化学品メーカーで素材として使用されているPFOA（ペルフルオロオクタン酸＝有機フッ素化合物）等の製造・輸入・使用の禁止について、POPRC（残留性有機汚染物質検討委員会）において議論され、その勧告を受けたCOP（締約国会議）は廃絶対象物質に追加することを決定しました。このように環境等に関する国内外の法的規制等が新たに制定・強化されることも視野に入れてはおりますが、これら法規制への対応のために、代替品や代替技術の開発など新たな費用負担等が生じる可能性があります。この負担が多額となった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 法的規制等について

当社が関連会社等に輸出しているドライル製品の一部については、外国為替及び外国貿易法等における輸出規制対象物となっており、輸出地域・輸出貨物の用途・需要者の各要件に拠り、経済産業大臣の許可が必要となっております。

今後、新たな国内外の法的規制等が強化・変更が生じた場合には、新たな費用負担等が生じる可能性があります。この負担が多額となった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) アジア（中国・タイ・ベトナム）の関連会社及び子会社について

中国広東省の中山市三民金属処理有限公司（合併相手会社名：香港三民金属処理有限公司、所在地：広東省中山市東升鎮東成路永勝工業区、資本金：US\$300万、代表者：廖 徳貴）（当社株式保有率26.2%）は、1996年4月に設立され、主に広東省に進出している日系の電気・電子機器業界を主要顧客として、金属表面熱処理とドライル製品のコーティング加工の事業を行っております。また、江蘇省の昆山三民塗頼電子材料技術有限公司（合併相手会社名：香港三和金属処理有限公司、所在地：江蘇省昆山市巴城鎮石牌相石路、資本金：US\$600万、代表者：伊藤 一隆）（当社株式保有率50.0%）は、2004年8月に設立され、主に江蘇省に進出している日系の電気・電子機器業界を主要顧客として、ドライル製品のコーティング加工と金属表面熱処理の事業を行っております。

2008年1月広東省広州市にドライル製品のコーティング加工事業を行う、当社100.0%子会社の広州徳来路博科技有限公司（所在地：広東省広州市南沙開発区、資本金：US\$252万、代表者：飯野 光彦）を設立いたしました。

次に、今後とも大きな発展が期待されるタイ国並びにアセアン諸国に対して、積極的にドライル・コーティング加工事業を拡充するために、2010年7月にタイ国チョンブリー県に合併会社ドライル・タイランド（所在地：Tambol Donhuaroh, Amphur Muang, Chonburi province, Zip code 20000 Thailand、資本金：18,300万タイバーツ、代表者：小林 昭仁）（当社出資比率99.9%）を設立いたしました。2013年3月にはベトナム社会主義共和国ハナム省にドライル・ベトナム（所在地：Dong Van Industrial Zone, Duy Tien District, Ha Nam Province, Vietnam、資本金：US\$240万、代表者：新井 良則）を設立いたしました。

中国は、驚異的な経済成長率をもって発展を続けましたが減速の兆候があります。また、成長の歪みや各種課題を包含しているとも伝えられております。また、タイ国やベトナム社会主義共和国については、経済状況に一抹の不安が内在しております。今後、現地における予期しない法令または規制などの変更、不利な政治的または経済的要因等により、当社関係会社が経営不振に陥った場合、あるいは為替等の要因により現地資産の価値がなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 自然災害、事故等のリスク

当社グループは、BCP（事業継続計画）を策定し、また建造物の耐震補強、防火訓練などにより自然災害、事故などの発生に備えていますが、先般の東日本大震災のような自然災害や事故により、ドライル製品の生産拠点である神奈川の技術開発センターが生産不能となった場合、他の事業部が技術開発センターのドライル製品生産の補完ができないため、復旧までの期間すべての生産拠点で生産が停滞し、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループのコーティング加工は、群馬事業部・愛知事業部・技術開発センターの3拠点、及び連結子会社：国内（長野・大分）、並びに海外（中国・タイ・ベトナム）の関係会社5社の設備で行っております。これらの10拠点のうち1ヶ所に自然災害、事故などが発生し、加工不能となった場合、他の拠点設備で補完することは可能であります。特殊な設備での加工は復旧までの期間、生産を中断することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 人材の確保・育成について

当社グループが製品を提供する顧客は技術革新著しい業界であり、それらに見合った新技術の開発と製品化、既存製品の改良は、当社グループに必要不可欠なものであります。会社知名度の向上による適材の採用、教育・

研修による人材の育成に努めておりますが、優秀な技術者や研究開発要員が確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後とも事業展開のグローバル化や業務の多様化、開示すべき会計基準の精緻化等が予想されるため、優秀な人材の確保に一層努めてまいりますが、求める人材を十分に確保・育成できない場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 新型コロナウイルス感染拡大に係るリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は続いており、未だ収束の見通しは立っておりません。このような状況が続いた場合、世界的な需要の減少、サプライチェーンの混乱などから、当社グループの売上の減少や原料高につながり、業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社では、感染拡大期に衛生管理の徹底、時差出勤やテレワークの導入、WEB会議システムの活用、作業シフトの変更などによって、人と人との接触を避けながら事業継続を行っております。しかしながら、これらの対策によっても感染リスクを完全に避けるものではなく、リスクが顕在化した場合、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）における世界経済は、米国では、経済正常化の進展により、4～6月期はコロナ前の水準を超えると見込まれています。欧州では、感染減少により各国はロックダウンの緩和を始めており、4～6月期は持ち直す見込みです。また中国ではコロナ禍からの回復が進む中で成長が鈍化し、4～6月期も穏やかなペースとなる見込みです。

日本経済の実質GDPは、緊急事態宣言が続いた4～6月期も足踏みが続く見通しです。新たな感染の波への警戒は残りますが、景気は今後上向くものと期待されます。鉱工業生産は、設備投資の回復や半導体需要を背景に、生産用機械、電子デバイスが大きく増加して、4月にコロナ前の水準を回復しました。このような状況の下、6月の経済の基調判断は「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している」に据え置かれました。

この間の当社グループを取り巻く事業環境は、国内では自動車が半導体不足による減産を受けて売上高が足踏み状態、輸出でも自動車は1～3月期から頭打ちとなりました。この環境下において、当社グループの主要販売先である自動車機器業界からの受託額は増加、光学機器業界は減少、電気・電子部品業界は増加となりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループ業績につきましては、売上高は6,377百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益は452百万円（前年同期比120.8%増）、経常利益は733百万円（前年同期比113.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は452百万円（前年同期比73.0%増）となりました。営業利益につきましては、当該期間の売上高の増加と製造費用の減少のため前年同期比増益、そして経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、この期間の為替差損益（前年同期比22百万円増）及び持分法による投資利益（同87百万円増）の増加などが増益要因となっております。

当連結会計年度における営業概況は、次の通りです。

当社グループの主要販売先である自動車機器業界向けが前連結会計年度比18.4%の増収となりました。光学機器業界向けは、前連結会計年度比4.2%の減収、電気・電子機器業界向けは、前連結会計年度比9.4%の増収となりました。この結果ドライル事業の売上高は、6,377百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ854百万円増加し、4,542百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、690百万円（前年同期における営業活動により得られた資金は590百万円）となりました。これは主に、資金流入では税金等調整前当期純利益634百万円、減価償却費229百万円、利息及び配当金の受取額204百万円、仕入債務の増加額197百万円、資金流出では売上債権の増加額409百万円、持分法による投資利益200百万円等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は、235百万円（前年同期における投資活動により使用した資金は604百万円）となりました。これは主に、資金流入では定期預金の払戻による収入1,008百万円、資金の流出では定期預金の預入による支出534百万円、有形固定資産の取得による支出199百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、141百万円（前年同期における財務活動により使用した資金は57百万円）となりました。これは主に、資金流入では長期借入れによる収入260百万円、資金流出では長期借入金の返済による支出343百万円、配当金の支払額52百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ドライループ事業	6,197,950	10.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ドライループ事業	6,577,356	15.1	396,481	82.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ドライループ事業	6,377,653	13.0

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ミツバ	814,399	14.4	926,693	14.5
浜名湖電装株式会社	632,368	11.2	840,571	13.2
株式会社デンソー	665,998	11.8	-	-
株式会社デンソーワイパシステムズ	636,744	11.3	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

a. 有形固定資産

当社グループは、原則として、管理会計上の単位を資産グループの基準とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります

b. のれん

当社グループは、のれんの簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無の判定を行っております。この判定は、のれんが配分された資金生成単位毎に将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ848百万円増加し、9,760百万円(前期末比 9.5%増)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金424百万円の増加、現金及び預金378百万円の増加等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ348百万円増加し、1,978百万円(前期末比 21.4%増)となりました。これは主に、支払手形及び買掛金204百万円の増加、未払法人税等127百万円の増加等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ500百万円増加し、7,781百万円(前期末比 6.9%増)となりました。これは主に、利益剰余金400百万円の増加、為替換算調整勘定98百万円の増加等によるものです。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は79.7%(前連結会計年度末は81.7%)となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,377百万円(前連結会計年度比13.0%増)となりました。

当社グループの主要販売先である自動車機器業界向けが前連結会計年度比18.4%の増収となりました。光学機器業界向けは、前連結会計年度比4.2%の減収、電気・電子機器業界向けは、前連結会計年度比9.4%の増収となりました。この結果ドライループ事業の売上高は、6,377百万円(前連結会計年度比13.0%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、1,405百万円(前連結会計年度比24.4%増)となりました。

当該期間の製品売上構成比率が変動したことなどを一因として、売上総利益率は22.0%(前連結会計年度は20.0%)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、452百万円(前連結会計年度比120.8%増)となりました。

(経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の経常利益は、733百万円(前連結会計年度比113.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、452百万円(前連結会計年度比73.0%増)となりました。経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益に加えてこの期間の為替差損益(前年同期比22百万円増)及び持分法による投資利益(同87百万円増)の増加などが増益要因となっております。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

現在、産業界の技術革新は、省エネと環境保全がキーワードとなっております。当社の主なお取引先である自動車機器、電気・電子機器、精密機器の業界でも、低炭素化・省エネルギー・軽量化・耐久向上及び新エネルギー転換・クリーンエネルギー化の対応などに関わる技術革新が求められ、研究開発が進められています。このような状況下で、各産業界が当社に要望する研究開発の課題は、薄膜で被覆することによる摩擦摩耗によるロスの軽減、機器類の耐久性向上及び耐食性の向上を企図するドライループ製品に磨きをかけ、また各種機能性新被膜の開発提供などにあります。

技術開発センター 研究開発室では、顧客の要望や機能要件を正確に収受し、そのニーズに柔軟かつ短納期で応えていく開発姿勢を基本としております。研究開発室の活動方針は、既存品の改良と新製品の開発へ取り組むことであり、自動車機器メーカーなど顧客との共同開発を通じて、加工技術の開発にも努めております。

2021年6月期における主な研究開発内容は、ベースとなる分散技術、配合設計及び分析能力を向上させ既存製品改良及び新製品開発を実施しました。また、既存のコーティング技術を改良するとともに新たなコーティング加工技術を確立しました。研究開発専門のスタッフは10名で、研究開発費(設備を除く)として95百万円を計上しております。さらに各分野の専門家を顧問として招聘しており、研究開発の進捗を図っております。

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、製造設備の増強を中心に199百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりドライルーブ事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

また、当連結会計年度において、97百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりです。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本 社 (東京都世田谷区)	統括業務施設	10,327	920	42,100 (142.70)	12,360	65,708	15(-)
技術開発センター (神奈川県愛甲郡愛川町)	加工設備 製造設備 研究設備	58,542 6,756 134	4,070 7,164 11,317	170,512 (3,599.78)	577 1,289 1,012	261,377	24(2)
群馬事業部 (群馬県太田市)	加工設備	141,143	31,453	310,785 (8,999.93)	3,901	487,284	42(16)
愛知事業部 (愛知県春日井市)	加工設備	159,690	60,489	165,423 (4,988.91) 267,000 (9,917.30)	25,388	677,991	49(24)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 愛知事業部には、工場用地(岐阜県御嵩町)の土地267,000千円(9,917.30㎡)を別段で記載しております。

4. 従業員数の( )内は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 現在休止中の設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
長野ドライルーブ株式会社	長野県上伊那郡箕輪町	加工設備	29,912	16,581	37,400 (2,877.44)	3,816	87,710	42 (15)
大分ドライルーブ株式会社	大分県中津市	加工設備	2,346	25,069	66,643 (8,138.41)	7,995	102,054	37 (6)

##### (3) 在外子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
広州德来路博科技有限公司	広州市 (中国)	加工設備	4,541	65,743	-	5,376	75,661	112 (-)
DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.	チョンブリー県 (タイ国)	加工設備	153,949	33,369	160,926 (12,328)	4,865	353,111	152 (2)
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	ハナム省 (ベトナム)	加工設備	82,476	29,610	-	341	112,429	28 (-)



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	愛知事業部 (愛知県春日井市)	生産設備	483	6	自己資金	2021年8月	未定	-
提出会社	群馬事業部 (群馬県太田市)	生産設備	50	-	自己資金	2022年5月	2022年6月	-
提出会社	技術開発センター (神奈川県愛川町)	研究設備	30	-	自己資金	2022年1月	2022年1月	-

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,240,000
計	4,240,000

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	1,355,000	1,355,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	(注)
計	1,355,000	1,355,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2008年2月14日 (注)	195,000	1,355,000	225,956	375,956	225,956	327,956

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	2,500円
引受価額	2,317.50円
資本組入額	1,158.75円
払込金総額	451,912千円

#### (5)【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	11	18	1	420	465	-
所有株式数 (単元)	-	532	202	1,491	414	4	10,897	13,540	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	3.9	1.5	11.0	3.1	0.0	80.5	100.0	-

(注) 自己株式30,967株は、「個人その他」に309単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
飯野 光彦	東京都世田谷区	333,290	25.2
飯野 玲子	東京都世田谷区	105,820	8.0
株式会社スター・ライツ・クリエイト	東京都世田谷区代沢1-25-3	103,920	7.8
飯野 光俊	東京都世田谷区	89,300	6.7
飯野 佐保里	東京都世田谷区	60,570	4.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	47,700	3.6
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	40,700	3.1
川村 美也子	東京都練馬区	32,700	2.5
中野 香	東京都立川市	31,160	2.4
飯野 泰子	東京都世田谷区	30,900	2.3
計	-	876,060	66.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,323,100	13,231	同 上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,355,000	-	-
総株主の議決権	-	13,231	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所 又は所在地	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ドライループ(株)	東京都世田谷区 代沢1-26-4	30,900	-	30,900	2.3
計	-	30,900	-	30,900	2.3

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	30,967	-	30,967	-

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営体質を強化するための必要な内部留保と成果配分のバランスを勘案した上で、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び設備投資等のために有効活用し、今後も事業の拡大に努めてまいり所存であります。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

今後につきましても、株主に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけ、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら、配当による利益還元を行っていく予定であります。以上の方針に基づき、当期は1株当たり41円の配当(うち中間配当20円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.4%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月11日 取締役会決議	26,480	20
2021年8月7日 取締役会決議	27,804	21

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営のスピード化・戦略性を向上させ、企業行動の透明性を確保するとともに、ディスクロージャーとアカウンタビリティを充実させることにより、より一層株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスを構築していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

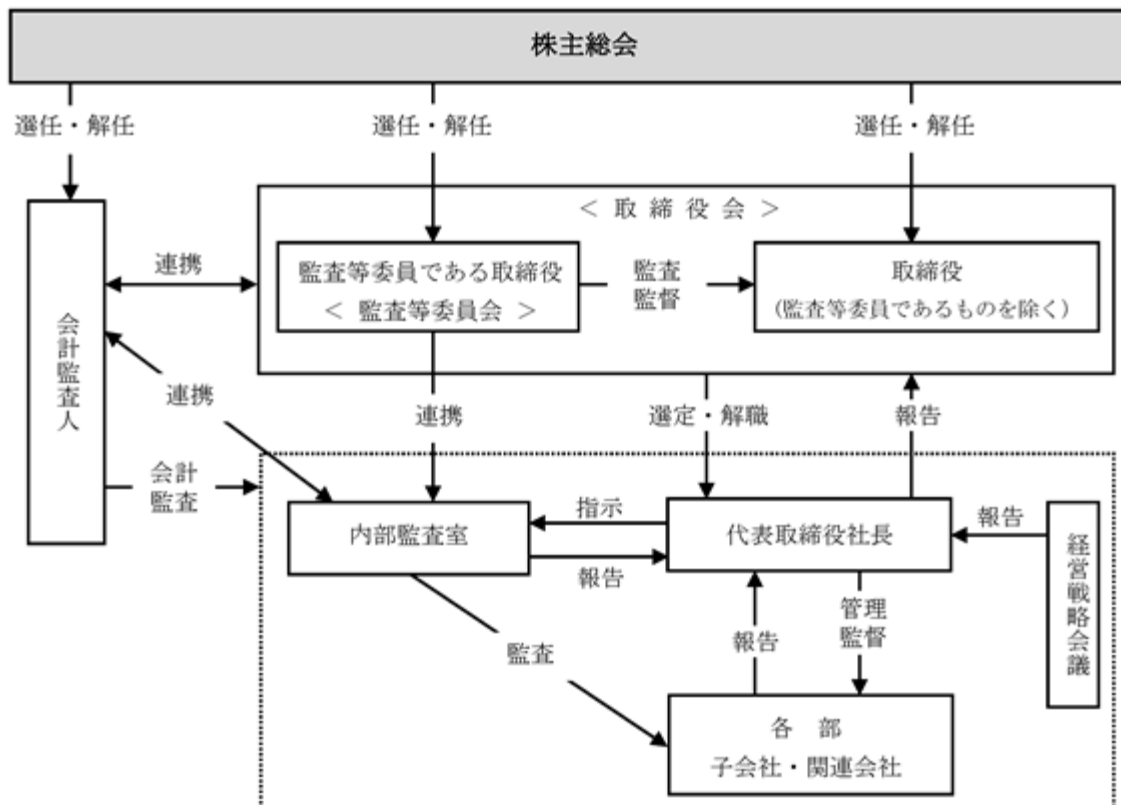
##### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社です。監査等委員会は議長 柳任、委員 西澤圭助、委員 山口秀巳です。有価証券報告書提出日現在において常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）2名の3名で構成されております。また、監査等委員は監査等委員会を定期的に開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行っております。

取締役会は社外取締役2名を含む9名の取締役によって構成され、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況を監督する機関として運用されております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

上記に加え、部門長で構成される経営戦略会議を適時開催し、実務的な協議を行っております。経営戦略会議での協議の内容は、取締役会の適切かつ機動的な意思決定に活かしております。

(図) 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



##### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は2015年9月25日開催の第53回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役会の監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を一層高めることを目的としております。

監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役とすることで、取締役会の監督機能の強化に資するものと考えており、現状の体制としております。

c . 内部統制システムの整備状況

当社は、2015年9月25日開催の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、次のとおりとしております。

また、2009年4月開催の取締役会において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る有効な内部統制の確立を図る目的として「財務報告基本方針」と管理体制を定め、その整備・運用に努めております。

1 . 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の「コンプライアンス憲章」の行動指針を基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組みます。また、取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行においては法令及び定款に則って行動するよう徹底します。

(2) 業務執行にあたっては、取締役会及び経営戦略会議で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。

(3) 内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従い、各業務運営組織に対して業務監査を実施し、法令及び規程等の遵守並びに運用状況を確認いたします。

(4) 当社は、監査等委員会を設置し、取締役は監査の補助スタッフの充実、その独立性の確保及び内部監査室・各業務運営組織との連携の促進など監査等委員会監査の実効性の確保に留意いたします。

2 . 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書又は電磁的記録）は、法令及び社内規程に基づき、各部署で適切に保存・管理いたします。

3 . 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及び子会社は、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を整備し、各規程等を適切に運用いたします。

(2) 当社及び子会社は、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等により所定の権限及び責任に基づいて予算の執行を行います。重要案件においては、取締役会において総合的に審議いたします。

(3) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合は、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のために対策を行います。

4 . 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、本社管理部及び事業部ごとにそれぞれ担当取締役または執行役員を設置することで、職務責任の所在を明確にし、月1回開催される定例取締役会において、経営に関する重要事項の審議、決議及び職務執行状況の監督を行います。

5 . 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社においては、当社と共通のコンプライアンス憲章や経営理念を展開し、グループの健全な内部統制体制の構築をいたします。

(2) 子会社に対しては、当社の定める規程類の適用、又は同様の社内規程の整備を求めます。

(3) 関係会社の監督については、関係会社管理規程に従い、担当役員が必要事項を監督し、経営状況を把握いたします。

(4) 内部監査室は、監査等委員会と連携し適宜子会社並びに関係会社の内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出しを行います。

6 . 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。

7 . 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役及び使用人は、補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力し、監査等委員会と協議のうえ適切な体制を構築いたします。

当該取締役及び使用人の人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を得ることにより、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性を確保いたします。

8 . 監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人に対する、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務補助の指示を受けた取締役又は使用人は、その指示の実効性を確保するため、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）・内部監査室長等の指揮・命令は受けません。

9. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (1) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、主な執行業務について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告いたします。
  - (2) 当社の監査等委員会が当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等から職務執行状況について報告を受けることができる体制を構築することのほか、これらの者は、当社の監査等委員会の監査活動に対して協力をいたします。当社の監査等委員会は、当社及び子会社の経営戦略会議等の重要会議に出席できることといたします。
  - (3) 法令違反や不正行為に関する通報・報告に関する適正な仕組み（内部通報制度等）を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人等が前各号に定める報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにいたします。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、代表取締役と適宜情報交換、意見交換を行うことのほか、会計監査人、内部監査室とも適宜情報交換、意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - (2) 内部監査室は、監査等委員会と緊密に連携を保ち、監査等委員会の要請に応じ調査を行うことといたします。
  - (3) 監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、前記内部統制基本方針3に記載のとおり、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を制定しており、各規程を適切に運用するよう努めております。

また、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等に基づき所定の権限及び責任に基づき予算の執行を行っております。重要案件においては、取締役会において総合的に審議しております。

取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合には、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のための対策を行うこととしております。

取締役の責任免除の内容

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

社外取締役の責任限定契約の内容

当社は、適任者を招聘、登用し、その期待される役割を十分に発揮していただくため、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

1. 被保険者の範囲

当社の取締役並びに当社の子会社の役員を被保険者としております。

2. 保険契約の内容の概要

被保険者が1の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を保障するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は保障対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としております。

会計監査人と締結している責任限定契約の内容

当社と会計監査人との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内（内、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### b．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	飯野 光彦	1953年2月10日生	1978年4月 当社入社 1979年8月 当社専務取締役 1980年12月 長野ドライループ(株)取締役 1988年8月 当社代表取締役専務 1992年8月 当社代表取締役社長 1994年9月 日本ケミカルコート(株)監査役 2002年4月 中山市三民金属処理有限公司副董事長 2004年8月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事長 2007年7月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事(現任) 2008年2月 広州徳来路博科技有限公司董事(現任) 2010年6月 DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD. 取締役(現任) 2011年6月 中山市三民金属処理有限公司董事(現任) 2015年7月 DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 会長(現任) 2018年9月 当社代表取締役会長 兼 社長 2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事長(現任) 2019年4月 長野ドライループ(株)取締役(現任) 2019年9月 当社代表取締役社長(現任) 2020年6月 大分ドライループ(株)代表取締役(現任)	(注) 2	333,290
常務取締役	飯野 光俊	1986年7月25日生	2009年4月 当社入社 2012年10月 DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD. 営業部門マネージャー 2015年12月 当社本社営業統括課長 兼 技術開発センター副センター長 2016年11月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事(現任) 2017年7月 当社事業推進室長 兼 技術開発センター副センター長 2017年9月 当社取締役事業推進室長 兼 技術開発センター副センター長 2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事(現任) 2019年4月 長野ドライループ(株)取締役(現任) 2019年9月 当社常務取締役(現任) 2020年6月 大分ドライループ(株)取締役(現任)	(注) 2	89,300
常務取締役	梶田 哲二	1973年3月4日生	1996年10月 当社入社 2009年3月 当社愛知事業部副事業部長 2010年9月 当社取締役愛知事業部長 2013年3月 DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 社長 2019年9月 当社常務取締役(現任) 2020年6月 大分ドライループ(株)取締役(現任)	(注) 2	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 昭仁	1961年5月2日生	1996年11月 当社入社 2009年3月 当社群馬事業部副事業部長 2010年9月 当社取締役群馬事業部長 2015年11月 当社取締役群馬事業部営業部門長 2016年6月 当社取締役、DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.社長(現任)	(注)2	1,800
取締役 群馬事業部長	武藤 和彦	1961年8月29日生	1995年7月 当社入社 2009年3月 当社技術開発センター長 2010年9月 当社取締役技術開発センター長 2020年7月 当社取締役群馬事業部長(現任)	(注)2	6,400
取締役 管理部長	鈴木 茂生	1960年12月9日生	2019年6月 当社入社 同 管理部長 2019年9月 当社取締役管理部長(現任) 2019年10月 DRILUBE VIETNUM CO.,LTD監査役 (現任) 2019年11月 長野ドライルー(株)監査役(現任) 2019年12月 広州徳来路博科技有限公司監事 (現任) 2020年6月 大分ドライルー(株)監査役(現任)	(注)2	300
取締役 (監査等委員)	柳 任	1954年3月9日生	1985年3月 当社入社 1999年9月 当社太田工場次長 2001年4月 当社愛知工場長 2004年1月 当社愛知事業部長 2005年1月 当社取締役愛知事業部長 2010年6月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.社長 2010年9月 当社常務取締役ドライルー事業統 括本部長 2010年10月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.取締 役(現任) 2015年11月 当社常務取締役ドライルー事業統 括本部長 兼 群馬事業部長 2019年4月 長野ドライルー(株)取締役 2019年9月 当社常務取締役 2021年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	16,930
社外取締役 (監査等委員)	西澤 圭助	1954年3月13日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 中村法律事務所入所 2003年6月 (株)新川監査役 2005年1月 当社監査役 2008年2月 アイディホーム(株)社外監査役 2015年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年5月 牧野内総合法律事務所所属(現職)	(注)3	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	山口 秀巳	1954年 1月 2日生	1972年 4月 国税庁東京国税局入庁 2002年 7月 住吉税務署副署長 2008年 7月 北沢税務署長 2013年 7月 国税庁東京国税局調査第二部長 2014年 7月 国税庁退職 2014年 8月 税理士登録 東京税理士会 2016年 4月 当社顧問税理士 2016年 9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6月 大日精化工業株式会社社外監査役 (現任)	(注) 3	900
計					455,820

- (注) 1. 取締役 西澤圭助並びに山口秀巳は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 常務取締役 飯野光俊は、代表取締役社長 飯野光彦の実子であります。  
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める監査等委員である補欠取締役 1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
水永 誠二	1959年 1月12日生	1989年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 中村法律事務所入所 1991年 4月 牧野内総合法律事務所入所(現職) 2003年 6月 (株)アーネストワン社外監査役(現任) 2004年 1月 ファースト住建(株)社外監査役 2016年 1月 同 社外取締役(監査等委員)(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名であります。

当社と社外取締役 西澤圭助及び同 山口秀巳の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役の選任にあたっては、当社の監査・監督機能を強化するため、法務及び税務という専門分野において豊富な経験を有する方を選任しております。また、社外取締役 西澤圭助は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能は重要と考えており、社外取締役 2名の監査・監督が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能するため、現状の体制としております。

社外取締役を選任するための独立性の基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役による当社株式の保有状況は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会の監査につきましては、監査等委員が取締役会に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査を行います。監査等委員である社外取締役 西澤圭助は弁護士資格を、同 山口秀巳は税理士資格を有しております。また、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会の監査につきましては、監査等委員が取締役会に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査を行います。取締役監査等委員は、議長柳任、委員 西澤圭助、委員 山口秀巳の3名であり、西澤圭助および山口秀巳が社外取締役です。常勤監査等委員の柳任は、過去に社長として海外子会社であるドライループタイランドを指揮・監督した豊富な経験とドライループ事業全般における幅広い知識により多様な助言を行っています。社外取締役 西澤圭助は弁護士としての豊富な実績や幅広い知見を有し、その専門的見地からの提言や助言を行っています。同 山口秀巳は税理士として、財務及び会計について相当程度の知見を有し、その専門的見地からの提言や助言を行っています。また、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室長、内部統制部門担当者と緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長尾 宣孝	11回	11回
柳 任	-	-
西澤 圭助	11回	11回
山口 秀巳	11回	11回

- (注) 1. 長尾宣孝氏は、2021年9月29日開催の株主総会の終結時をもって退任致しました。  
2. 柳任氏は、2021年9月29日開催の株主総会にて、新任の監査等委員として選任されたため、出席回数はありません。

監査等委員会の主な検討事項は、監査計画、監査報告書作成、業務および財産の状況の調査の方法に関する事項になります。また、内部監査室による当社および子会社等についての内部監査結果は、監査等委員会において報告されています。

常勤監査等委員は、監査等委員会の議長を務め審議を進めるほか、取締役会や社内での重要な会議等に出席し、必要に応じた意見表明を行っております。また、重要な決裁書類や契約書等を閲覧して精査しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査室は、内部監査責任者1名・担当者2名を置き、当社全部門及びグループ会社に対し必要に応じて内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会・会計監査人と監査計画及び監査実施状況等について定期的に会合を行う等、連携を保ちながら意見交換を行います。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

1年

## c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 桐川 聡  
指定有限責任社員 業務執行社員 上西 貴之

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
その他 10名

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準等、監査法人の設定基準を定めており、太陽有限責任監査法人が適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの構成及び監査実施状況、当社とのコミュニケーションの状況等、監査法人の評価基準を定め、これらに基づき評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	EY新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- ・ 当期異動に係る監査公認会計士等の状況
- ・ 選任する監査公認会計士等の名称  
太陽有限責任監査法人
- ・ 退任する監査公認会計士等の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- ・ 当該異動の年月日  
2020年9月29日
- ・ 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日  
2007年8月1日
- ・ 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

・ 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年9月29日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会は、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用について検討してまいりました。

その結果、監査公認会計士等に求められる専門性、独立性及び効率性を有し、当社の会社監査が適切に行われる内部監査体制が整備されており、さらには当社の事業規模での監査や、新たな視点での監査が出来る会計監査人として、監査費用等を総合的に勘案し、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

- ・ 上記の理由及び経緯に対する意見
- ・ 退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ・ 監査等委員会の意見  
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,240	-	32,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,240	-	32,900	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton International Ltd)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	1,075	-
計	-	-	1,075	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

(当連結会計年度)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

明文化した方針はありませんが、監査公認会計士等より監査計画等の説明を受け、計画の妥当性、並びにそれにとまう見積もりを精査し、当社監査等委員会の同意の上、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎月支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(ホの委任を受けた代表取締役社長)は、種類別の報酬割合について取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監督を行うこととする。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	127,200	122,040	5,160	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結ベースの営業利益で、その実績は連結計算書類に記載の通りであります。当該指標を選択した理由は、これが当社グループの収益力を示す重要な指標と考えるためです。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第53回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額300百万円以内、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
4. 取締役会は、代表取締役社長の飯野光彦氏に、取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持発展などの政策的な目的により株式を保有することとしております。保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに、定量的(営業取引の状況、配当利回り等)および定性的(取引関係の円滑な推進等)な観点から検証を行い、保有継続の意義があるかを確認しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	4	22,685

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	240	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)		
	アルプスアルパイン(株)	13,799	16,186	13,628		
(株)T & Dホールディングス	3,000	4,308	3,000	2,763	(保有目的)保険取引の円滑化を目的として保有 (定量的な保有効果) (注)	無
第一生命ホールディングス(株)	600	1,220	600	769	(保有目的)保険取引の円滑化を目的として保有 (定量的な保有効果) (注)	無
トヨタ自動車(株)	100	971	100	676	(保有目的)業界動向等の情報収集を目的として保有 (定量的な保有効果) (注)	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であり記載しておりません。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 4,534,902	2 4,913,442
受取手形及び売掛金	762,799	1,186,984
商品及び製品	64,075	61,184
仕掛品	21,969	37,375
原材料及び貯蔵品	125,984	145,081
未収還付法人税等	1,262	-
その他	33,673	40,914
貸倒引当金	3,608	3,994
流動資産合計	5,541,059	6,380,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,141,891	2,176,656
減価償却累計額	1,443,475	1,526,835
建物及び構築物(純額)	698,416	649,820
機械装置及び運搬具	3 2,083,910	3 2,170,512
減価償却累計額	1,774,841	1,885,800
機械装置及び運搬具(純額)	309,068	284,711
工具、器具及び備品	239,218	281,579
減価償却累計額	210,642	229,582
工具、器具及び備品(純額)	28,575	51,997
土地	1,201,449	1,220,791
建設仮勘定	6,367	14,929
有形固定資産合計	2,243,878	2,222,250
無形固定資産		
ソフトウェア	28,627	41,392
のれん	79,643	58,405
無形固定資産合計	108,271	99,798
投資その他の資産		
投資有価証券	48,337	48,385
関係会社出資金	1 822,651	1 840,915
繰延税金資産	38,257	46,068
その他	109,470	121,821
投資その他の資産合計	1,018,717	1,057,190
固定資産合計	3,370,867	3,379,239
資産合計	8,911,927	9,760,228

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,387,661	2,592,615
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	343,200	308,200
未払金	45,581	86,606
未払費用	43,674	49,923
未払法人税等	5,031	132,155
賞与引当金	21,698	26,035
その他	52,852	87,780
流動負債合計	999,700	1,383,317
固定負債		
長期借入金	333,500	285,300
退職給付に係る負債	163,814	181,901
長期末払金	123,561	123,288
その他	9,958	4,976
固定負債合計	630,834	595,466
負債合計	1,630,534	1,978,784
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	375,956	375,956
資本剰余金	454,760	454,760
利益剰余金	6,435,963	6,835,999
自己株式	11,567	11,567
株主資本合計	7,255,112	7,655,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,194	4,060
為替換算調整勘定	22,084	120,766
その他の包括利益累計額合計	26,279	124,827
非支配株主持分	0	1,468
純資産合計	7,281,392	7,781,444
負債純資産合計	8,911,927	9,760,228

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,644,446	6,377,653
売上原価	4,514,243	4,971,919
売上総利益	1,130,202	1,405,733
販売費及び一般管理費	1, 2 925,355	1, 2 953,348
営業利益	204,847	452,385
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,085	11,114
為替差益	-	7,834
持分法による投資利益	113,139	200,917
補助金収入	30,232	18,623
助成金収入	224	37,729
その他	6,534	7,981
営業外収益合計	157,216	284,201
営業外費用		
支払利息	2,894	2,507
為替差損	14,838	-
その他	947	726
営業外費用合計	18,680	3,233
経常利益	343,383	733,353
特別損失		
減損損失	-	4 97,956
固定資産除却損	3 3,475	3 314
その他	-	826
特別損失合計	3,475	99,096
税金等調整前当期純利益	339,907	634,256
法人税、住民税及び事業税	84,853	187,570
法人税等調整額	6,925	7,751
法人税等合計	77,927	179,818
当期純利益	261,979	454,438
非支配株主に帰属する当期純利益	59	1,440
親会社株主に帰属する当期純利益	261,920	452,997

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	261,979	454,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,852	134
為替換算調整勘定	66,885	87,461
持分法適用会社に対する持分相当額	24,302	11,247
その他の包括利益合計	1, 2 96,040	1, 2 98,575
包括利益	165,939	553,013
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	165,939	551,545
非支配株主に係る包括利益	0	1,468

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	375,956	454,760	6,227,004	11,567	7,046,153
当期変動額					
剰余金の配当			52,961		52,961
親会社株主に帰属する当期純利益			261,920		261,920
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	208,958	-	208,958
当期末残高	375,956	454,760	6,435,963	11,567	7,255,112

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,047	113,213	122,261	0	7,168,414
当期変動額					
剰余金の配当					52,961
親会社株主に帰属する当期純利益					261,920
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,852	91,128	95,981	0	95,981
当期変動額合計	4,852	91,128	95,981	0	112,977
当期末残高	4,194	22,084	26,279	0	7,281,392

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	375,956	454,760	6,435,963	11,567	7,255,112
当期変動額					
剰余金の配当			52,961		52,961
親会社株主に帰属する当期純利益			452,997		452,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	400,036	-	400,036
当期末残高	375,956	454,760	6,835,999	11,567	7,655,149

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,194	22,084	26,279	0	7,281,392
当期変動額					
剰余金の配当					52,961
親会社株主に帰属する当期純利益					452,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	98,681	98,547	1,468	100,015
当期変動額合計	134	98,681	98,547	1,468	500,052
当期末残高	4,060	120,766	124,827	1,468	7,781,444

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	339,907	634,256
減価償却費	215,491	229,157
のれん償却額	21,238	21,238
持分法による投資損益(は益)	113,139	200,917
貸倒引当金の増減額(は減少)	643	30
賞与引当金の増減額(は減少)	5,040	3,827
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,708	18,086
受取利息及び受取配当金	7,085	11,114
支払利息	2,894	2,507
為替差損益(は益)	11,855	7,834
固定資産除却損	3,475	314
固定資産売却損益(は益)	17	72
減損損失	-	97,956
売上債権の増減額(は増加)	193,263	409,222
たな卸資産の増減額(は増加)	658	27,180
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,620	13,094
仕入債務の増減額(は減少)	42,451	197,001
未払消費税等の増減額(は減少)	9,534	35,538
その他の流動負債の増減額(は減少)	44,718	5,156
長期未払金の増減額(は減少)	3,483	281
その他	2,756	23,840
小計	580,006	551,512
利息及び配当金の受取額	148,352	204,764
利息の支払額	2,864	2,535
法人税等の支払額	135,145	62,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	590,350	690,773
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,020,169	534,000
定期預金の払戻による収入	542,103	1,008,288
有形固定資産の取得による支出	102,025	199,912
有形固定資産の売却による収入	17	72
無形固定資産の取得による支出	1,836	37,745
投資有価証券の取得による支出	24,688	260
その他	1,726	1,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	604,872	235,425
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,592	-
長期借入金の返済による支出	95,025	343,200
長期借入れによる収入	100,000	260,000
配当金の支払額	52,961	52,961
その他	4,190	5,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,768	141,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,730	69,603
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,020	854,603
現金及び現金同等物の期首残高	3,790,859	3,687,838
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,687,838	1 4,542,442



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数 5社

・連結子会社の名称

広州徳来路博科技有限公司  
DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD.

DRILUBE VIETNAM CO., LTD.

長野ドライループ株式会社

大分ドライループ株式会社

・連結範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社であった大分ドライループ株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

関連会社 2社

持分法を適用した関連会社の名称

中山市三民金属処理有限公司

昆山三民塗頼電子材料技術有限公司

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
広州徳来路博科技有限公司	12月31日	* 1
DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD.	3月31日	* 2
DRILUBE VIETNAM CO., LTD.	3月31日	* 2

\* 1 : 連結財務諸表の作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行い、その財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

\* 2 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年  
機械装置及び運搬具 3年～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却で行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

東洋ドライループ㈱に係る固定資産の減損損失

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
東洋ドライループ㈱に係る有形固定資産	1,492,362
東洋ドライループ㈱に係る無形固定資産	40,926
減損損失	97,956

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

東洋ドライループ㈱に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するに当たり、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングとしております。減損の兆候がある場合に減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、同社の事業計画を基礎としております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出にあたっては、将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間等に基づいて慎重に検討しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要



	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	42,916千円	24,557千円

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	145,890千円	142,800千円
従業員給与手当	226,321	249,796
研究開発費	109,537	95,346
支払手数料	74,346	78,645
賞与引当金繰入額	7,170	8,887
退職給付費用	5,960	7,396

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	109,537千円	95,346千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	109千円	2千円
機械装置及び運搬具	51	175
工具、器具及び備品	173	24
建設仮勘定	3,141	-
ソフトウェア	-	112
計	3,475	314

## 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の額は、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	金額
神奈川県愛川群愛川町	事業用資産	建物及び構築物	164千円
		機械装置及び運搬具	6,096
		工具、器具及び備品	864
		土地	90,831

従来、当社の資産のグルーピングは、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っておりましたが、当社を取り巻く環境変化に柔軟かつ迅速に対応するため、当連結会計年度から原則として管理会計上の単位を資産グループの基準とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。

神奈川県愛川群愛川町で保有する資産について、収益性の低下がみられたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(97,956千円)を減損損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物、土地については、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定しており、機械装置等については、売却可能性が見込めないため、正味売却価額は0円と評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金		

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期発生額	6,993千円	193千円
組替調整額	-	-
計	6,993	193
為替換算調整勘定		
当期発生額	66,885	87,461
組替調整額	-	-
計	66,885	87,461
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	24,302	11,247
組替調整額	-	-
計	24,302	11,247
税効果調整前合計	98,182	98,516
税効果額	2,141	59
その他の包括利益合計	96,040	98,575

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	6,993千円	193千円
税効果額	2,141	59
税効果調整後	4,852	134
為替換算調整勘定		
税効果調整前	66,885	87,461
税効果額	-	-
税効果調整後	66,885	87,461
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	24,302	11,247
税効果額	-	-
税効果調整後	24,302	11,247
その他の包括利益合計		
税効果調整前	98,182	98,516
税効果額	2,141	59
税効果調整後	96,040	98,575

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年7月1日 至2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,355,000	-	-	1,355,000
合計	1,355,000	-	-	1,355,000
自己株式				
普通株式	30,967	-	-	30,967
合計	30,967	-	-	30,967

2. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	26,480	20	2019年6月30日	2019年9月10日
2019年12月13日 取締役会	普通株式	26,480	20	2019年12月31日	2020年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	26,480	利益剰余金	20	2020年6月30日	2020年9月14日

当連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,355,000	-	-	1,355,000
合計	1,355,000	-	-	1,355,000
自己株式				
普通株式	30,967	-	-	30,967
合計	30,967	-	-	30,967

2. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	26,480	20	2020年6月30日	2020年9月14日
2020年12月11日 取締役会	普通株式	26,480	20	2020年12月31日	2021年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月7日 取締役会	普通株式	27,804	利益剰余金	21	2021年6月30日	2021年9月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	4,534,902千円	4,913,442千円
預入期間が3か月を超える定期預金	847,063	371,000
現金及び現金同等物	3,687,838	4,542,442

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.5%が特定の大口顧客に対するものであります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,534,902	4,534,902	-
(2) 受取手形及び売掛金	762,799	762,799	-
(3) 投資有価証券	47,337	47,337	-
資産計	5,345,040	5,345,040	-
(1) 支払手形及び買掛金	387,661	387,661	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	676,700	669,390	7,309
負債計	1,164,361	1,157,051	7,309

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,913,442	4,913,442	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,186,984	1,186,984	-
(3) 投資有価証券	47,385	47,385	-
資産計	6,147,811	6,147,811	-
(1) 支払手形及び買掛金	592,615	592,615	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	593,500	587,541	5,958
負債計	1,286,115	1,280,157	5,958

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれており、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	1,000	1,000
関係会社出資金	822,651	840,915

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,531,713	-	-	-
受取手形及び売掛金	762,799	-	-	-
投資有価証券	-	23,702	-	-
合計	5,294,513	23,702	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,910,042	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,186,984	-	-	-
投資有価証券	-	24,334	-	-
合計	6,097,026	24,334	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	343,200	308,200	25,300	-	-	-
合計	443,200	308,200	25,300	-	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	308,200	25,300	260,000	-	-	-
合計	408,200	25,300	260,000	-	-	-

(有価証券関係)  
その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,483	11,954	7,529
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,483	11,954	7,529
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,532	4,890	1,357
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	24,321	24,446	125
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,853	29,336	1,483
合計		47,337	41,291	6,046

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,685	17,085	5,600
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	24,699	24,446	252
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	47,385	41,532	5,852
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		47,385	41,532	5,852

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	156,105千円	163,814千円
退職給付費用	17,608	19,277
退職給付の支払額	9,900	1,190
退職給付に係る負債の期末残高	163,814	181,901

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年6月30日)	(2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	163,814千円	181,901千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,814	181,901
退職給付に係る負債	163,814	181,901
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,814	181,901

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 17,608千円 当連結会計年度 19,277千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 6 月30日 )	当連結会計年度 ( 2021年 6 月30日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	1,286千円	5,578千円
賞与引当金	4,692	5,816
退職給付に係る負債	50,160	55,698
役員退職慰労未払金	37,584	37,584
減価償却超過額	347	-
税務上の繰越欠損金(注)	80,005	63,392
資産調整勘定	21,713	15,923
減損損失	-	29,994
その他	2,564	2,769
小計	198,354	216,757
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	80,005	63,392
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,713	43,736
評価性引当額小計	101,719	107,128
計	96,634	109,629
<b>繰延税金負債</b>		
保険積立金	2,073	2,052
固定資産圧縮積立金	8,624	8,624
為替差益	9,061	8,300
特別償却準備金	820	-
関係会社留保利益	35,945	42,790
その他	1,851	1,792
計	58,377	63,560
繰延税金資産(負債)の純額	38,257	46,068

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	3,035	4,611	-	-	50,603	21,755	80,005
評価性引当額	3,035	4,611	-	-	50,603	21,755	80,005
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	2,382	4,833	-	36,942	16,672	2,560	63,392
評価性引当額	2,382	4,833	-	36,942	16,672	2,560	63,392
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.6	8.9
外国子会社配当源泉税	6.4	3.1
評価性引当額	1.9	0.9
関係会社留保利益	1.8	1.1
持分法による投資利益	10.2	9.7
試験研究費特別控除	2.1	1.1
留保金課税	3.7	3.8
受取配当金連結消去	19.6	9.4
住民税均等割額等	0.5	0.1
連結子会社の適用税率差異	5.2	0.5
その他	1.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	28.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、株式会社萬松九州事業所からその事業を譲り受ける契約を2020年6月24日付で締結し、新たに設立した当社100%出資会社の大分ドライループ株式会社へ2020年7月1日に事業譲受を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社萬松九州事業所における自動車内外装部品の組立及び塗装事業並びに塗料等の販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社萬松九州事業所が保有する自動車内外装部品の組立及び塗装事業並びに塗料等の販売事業は、当社グループと販路が重複しておらず、国内外の当社グループへの展開を含むシナジー効果により事業拡大を見込むことができ、企業価値向上に繋がるものと判断したため、事業の譲受を行うこととしました。

(3) 企業結合日

2020年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

大分ドライループ株式会社

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2021年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

守秘義務契約により非開示とさせていただきます。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 3,700千円

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

守秘義務契約により非開示とさせていただきます。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年7月1日 至2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他 アジア	合計
4,393,594	605,840	645,011	5,644,446

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他 アジア	合計
1,676,590	379,053	188,234	2,243,878

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ミツバ	814,399	ドライループ事業
株式会社デンソー	665,998	ドライループ事業
株式会社デンソーワイパシステムズ	636,744	ドライループ事業
浜名湖電装株式会社	632,268	ドライループ事業

当連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他 アジア	合計
5,156,427	1,221,225	6,377,653

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他 アジア	合計
1,682,127	353,111	187,011	2,222,250

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ミツバ	926,693	ドライループ事業
浜名湖電装株式会社	840,571	ドライループ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）  
重要な取引がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）  
重要な取引がないため記載を省略しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社は昆山三民塗頼電子材料技術有限公司及び中山市三民金属处理有限公司であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,349,476千円
固定資産合計	1,392,533千円
流動負債合計	321,021千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	2,420,987千円
売上高	2,581,178千円
税引前当期純利益金額	455,420千円
当期純利益金額	384,169千円

当連結会計年度において、重要な関連会社は昆山三民塗頼電子材料技術有限公司及び中山市三民金属处理有限公司であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,737,937千円
固定資産合計	1,331,152千円
流動負債合計	426,706千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	2,642,383千円
売上高	3,080,533千円
税引前当期純利益金額	829,362千円
当期純利益金額	700,996千円

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
1 株当たり純資産額	5,499.40円	5,875.97円
1 株当たり当期純利益金額	197.82円	342.13円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	261,920	452,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	261,920	452,997
期中平均株式数(株)	1,324,033	1,324,033

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	343,200	308,200	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,518	4,130	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	333,500	285,300	0.25	2023年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,385	4,976	-	2023年～2024年
計	790,604	702,607	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,300	260,000	-	-
リース債務	4,130	845	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,374,680	3,053,020	4,750,726	6,377,653
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	39,052	283,998	561,677	634,256
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	7,080	200,946	410,758	452,997
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5.35	151.77	310.23	342.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.35	146.42	158.46	31.90

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 4,068,897	1 4,265,783
受取手形	2 55,160	2 240,297
売掛金	2 466,998	2 556,197
商品及び製品	50,728	56,248
仕掛品	19,956	33,093
原材料及び貯蔵品	71,948	68,941
その他	2 289,808	2 282,046
貸倒引当金	122	152
流動資産合計	5,023,376	5,502,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	401,274	371,479
構築物	6,247	5,115
機械及び装置	3 153,593	3 111,417
車両運搬具	3,578	3,999
工具、器具及び備品	15,201	29,600
土地	1,012,215	955,821
建設仮勘定	5,967	14,929
有形固定資産合計	1,598,079	1,492,362
無形固定資産	28,003	40,926
投資その他の資産		
関係会社株式及び出資金	977,464	997,464
関係会社長期貸付金	383,503	434,854
繰延税金資産	72,867	87,586
その他	75,095	79,711
投資その他の資産合計	1,508,931	1,599,617
固定資産合計	3,135,013	3,132,906
資産合計	8,158,389	8,635,362
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1, 2 291,945	1, 2 494,906
1年内返済予定の長期借入金	343,200	308,200
賞与引当金	15,325	18,996
未払法人税等	-	113,339
その他	1 115,593	125,126
流動負債合計	766,065	1,060,568
固定負債		
長期借入金	333,500	285,300
退職給付引当金	163,814	181,901
その他	122,745	122,745
固定負債合計	620,059	589,946
負債合計	1,386,125	1,650,515

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	375,956	375,956
資本剰余金		
資本準備金	327,956	327,956
その他資本剰余金	133,000	133,000
資本剰余金合計	460,956	460,956
利益剰余金		
利益準備金	13,000	13,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	19,542	19,542
特別償却準備金	1,858	-
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	3,508,322	3,722,898
利益剰余金合計	5,942,724	6,155,441
自己株式	11,567	11,567
株主資本合計	6,768,069	6,980,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,194	4,060
評価・換算差額等合計	4,194	4,060
純資産合計	6,772,264	6,984,847
負債純資産合計	8,158,389	8,635,362

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 4,173,157	1 4,725,949
売上原価	1 3,346,263	1 3,747,173
売上総利益	826,893	978,776
販売費及び一般管理費	2 714,370	2 699,685
営業利益	112,522	279,090
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 224,914	1 205,028
為替差益	-	4,803
その他	1 1,827	1 10,114
営業外収益合計	226,741	219,946
営業外費用		
支払利息	1,742	1,649
為替差損	7,500	-
その他	-	182
営業外費用合計	9,243	1,832
経常利益	330,021	497,204
特別損失		
減損損失	-	97,956
固定資産除却損	3,471	314
関係会社出資金評価損	87,825	-
特別損失合計	91,297	98,270
税引前当期純利益	238,723	398,934
法人税、住民税及び事業税	69,277	147,915
法人税等調整額	1,089	14,659
法人税等合計	68,187	133,256
当期純利益	170,536	265,678

製造原価明細書

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,617,049	74.8	3,060,489	78.1
労務費		564,191	16.1	586,259	15.0
経費	2	315,896	9.0	273,156	7.0
当期総製造費用		3,497,137	100.0	3,919,904	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,898		19,956	
合計		3,522,036		3,939,861	
期末仕掛品たな卸高		19,956		33,093	
当期製品製造原価		3,502,079		3,906,768	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工場別(製品別)実際総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) 1. 材料費には次のものが含まれております。

項 目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
他勘定受入高		
製品売上原価からの振替高(千円)	160,372	173,464

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
電力費(千円)	56,536	49,656
減価償却費(千円)	88,477	83,216
消耗品費(千円)	47,981	55,798
外注加工費(千円)	32,286	22,853

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	4,647	2,400,000	3,387,958	5,825,148
当期変動額										
特別償却準備金の取崩							2,789		2,789	-
剰余金の配当									52,961	52,961
当期純利益									170,536	170,536
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,789	-	120,364	117,575
当期末残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	1,858	2,400,000	3,508,322	5,942,724

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,567	6,650,493	9,047	9,047	6,659,541
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		52,961			52,961
当期純利益		170,536			170,536
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,852	4,852	4,852
当期変動額合計	-	117,575	4,852	4,852	112,723
当期末残高	11,567	6,768,069	4,194	4,194	6,772,264



当事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	1,858	2,400,000	3,508,322	5,942,724
当期変動額										
特別償却準備金の取崩							1,858		1,858	-
剰余金の配当									52,961	52,961
当期純利益									265,678	265,678
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,858	-	214,575	212,717
当期末残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	-	2,400,000	3,722,898	6,155,441

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,567	6,768,069	4,194	4,194	6,772,264
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		52,961			52,961
当期純利益		265,678			265,678
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			134	134	134
当期変動額合計	-	212,717	134	134	212,582
当期末残高	11,567	6,980,786	4,060	4,060	6,984,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当事業年度末に発生している額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	1,492,362
無形固定資産	40,926
減損損失	97,956

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 2. 関係会社株式及び出資金の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式及び出資金	997,464

### (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び出資金は、取得価額をもって貸借対照表に計上しますが、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

当事業年度において、過年度の営業損益を踏まえた当事業年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力を含めた株式及び出資金の実質価額に著しく下落は生じていないと判断し、関係会社株式及び出資金評価損を計上しておりません。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式及び出資金の実質価額の回復可能性の評価に影響をあたえることによって評価損が発生し、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (表示方法の変更)

#### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

#### (損益計算書)

当事業年度より、事業損益管理を見直し、従来、「販売費及び一般管理費」として計上していた人件費等を含めた諸経費の一部を、「売上原価」として表示することとしました。

この変更は、2020年7月に実施した組織変更により、品質管理部門の機能を強化した結果によるものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「販売費及び一般管理費」45,643千円を「売上原価」へ組替えております。

### (貸借対照表関係)

#### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	5,000千円	5,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
買掛金	822千円	448千円
その他流動負債	897	-

#### 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	302,382千円	298,723千円
短期金銭債務	74	16,388

#### 3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
機械及び装置	39,891千円	39,891千円

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入、受取手形割引及び電子記録債権割引に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
長野ドライループ(株)	100,000千円	100,000千円

5 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	36,589千円	17,624千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	141,899千円	130,241千円
仕入高	2,814	102,437
営業取引以外の取引による取引高	222,856	199,641

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	145,890千円	142,800千円
給与手当	150,322	155,258
研究開発費	109,537	95,331
減価償却費	22,263	40,915

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,286千円	5,578千円
賞与引当金	4,692	5,816
退職給付引当金	50,160	55,698
役員退職慰労未払金	37,584	37,584
減価償却超過額	347	-
減損損失	-	29,994
関係会社株式評価損	26,892	26,892
その他	4,624	4,892
繰延税金資産小計	125,587	166,456
評価性引当額	30,287	58,100
繰延税金資産合計	95,299	108,356
繰延税金負債		
保険積立金	2,073	2,052
固定資産圧縮積立金	8,624	8,624
為替差益	9,061	8,300
特別償却準備金	820	-
有価証券評価差額金	1,851	1,792
繰延税金負債合計	22,431	20,769
繰延税金資産(負債)の純額	72,867	87,586

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
外国子会社配当源泉税	9.1	4.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.5	14.2
評価性引当額の増減	11.3	7.0
試験研究費特別控除	2.9	1.8
留保金課税	5.2	6.0
住民税均等割等	0.6	0.3
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	33.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	401,274	680	2	30,473	371,479	1,162,706
構築物	6,247	-	164 (164)	968	5,115	55,135
機械及び装置	153,593	18,322	5,813 (5,813)	54,684	111,417	1,309,085
車両運搬具	3,578	8,542	282 (282)	7,839	3,999	53,291
工具、器具及び備品	15,201	24,703	888 (864)	9,415	29,600	123,795
土地	1,012,215	34,438	90,831 (90,831)	-	955,821	-
建設仮勘定	5,967	20,429	11,467	-	14,929	-
有形固定資産計	1,598,079	107,114	109,450 (97,956)	103,381	1,492,362	2,704,013
無形固定資産						
ソフトウェア	14,503	13,295	112	10,966	16,718	-
その他	13,500	33,148	22,440	-	24,208	-
無形固定資産計	28,003	46,443	22,552	10,966	40,926	-

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

土地	愛知事業部	事業用地	34,438千円
機械及び装置	愛知事業部	生産設備	8,950千円
ソフトウェア	本社	連結会計システム	8,820千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	122	152	122	152
賞与引当金	15,325	18,996	15,325	18,996

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月下旬
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(ウェブサイト <a href="https://www.drilube.co.jp/">https://www.drilube.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

東洋ドライループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋ドライループ株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドライループ製品のコーティング加工に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は自動車機器や電子部品、光学機器等に対するドライループ製品のコーティング加工（以下、「ドライループ加工」とする）を主要事業としている。</p> <p>当該ドライループ加工においては、加工納入先によって、ドライループ加工を行う部材を有償支給によって受け入れている場合と、無償支給によって受け入れている場合がある。会社は連結損益計算書上、部材を有償支給によって受け入れている場合は、加工納入先からの仕入高（売上原価）と加工納入先への売上高をそれぞれ総額で表示し、部材を無償支給によって受け入れている場合は、加工納入先に対する加工代を売上高として表示している。</p> <p>また、有償支給の場合、無償支給の場合ともに、ドライループ製品の出荷時点で収益計上している。</p> <p>会社は、上記それぞれの取引形態に応じた収益が適切な金額及び時点で計上されるよう、ドライループ加工の収益認識に関する内部統制を構築している。</p> <p>ドライループ加工に関する収益認識がその取引態様に応じて適切になされない場合には、収益計上に大きな影響を及ぼすことから、取引の態様に応じて、それを裏付ける証憑等に基づいて収益が適切な金額及び時点で計上されているか慎重に検討する必要がある。</p> <p>したがって、当監査法人はドライループ加工に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ドライループ加工に係る収益認識の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ドライループ加工に係る収益認識に係る内部統制が整備・運用されているかについて検討した。検討した主な内部統制は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 取引の態様に応じた収益認識基準の選択</li> <li>- 取引事実の根拠となる証憑に基づく、生産管理システムへの受注、部材受入及び製品出荷に関する入力</li> <li>- 売上債権計上額と得意先の債務計上額との月次での照合作業及び実際の入金額の確認</li> <li>- 内部監査室によるこれらの内部統制のモニタリング状況</li> </ul> </li> <li>・ 生産管理システムと会計システムにおける売上高の整合性を確認した。</li> <li>・ サンプリングにより、売上高とその根拠となる証憑との突合を行った。</li> <li>・ 期末日時点の売掛金について、金額的重要性が高い得意先、及びそれ以外の得意先の中からサンプリングした得意先に対して残高確認状を発送し、会社の売上債権計上額と得意先の債務計上額が一致しているか確認した。差異がある場合には、当該差異理由に合理性があるか検証した。</li> <li>・ 決算月翌月の売上取消の内容を検討し、取消となった理由に合理性があるか確認した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2020年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年9月29日付で無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋ドライループ株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋ドライループ株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

東洋ドライループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋ドライループ株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドライループ製品のコーティング加工に係る収益認識
--------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ドライループ製品のコーティング加工に係る収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

### その他の事項

会社の2020年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年9月29日付で無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。